

令和5年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和5年2月20日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和5年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（2月20日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会（午後2時50分）	3
1. 開 議	3
1. 一部仮議席の指定	3
1. 議長の選挙	3
1. 一部議席の指定	5
1. 諸般の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案の上程（議案第1号～議案第8号）	6
1. 提案理由の説明	6
1. 採 決	9
1. 議案の上程（議会議案第1号）	9
1. 提案理由の説明	9
1. 採 決	10
1. 選挙管理委員の選挙	11
1. 選挙管理委員補充員の選挙	11
1. 閉 議	12
1. 閉 会（午後3時25分）	12
1. 署名議員	14

令和5年2月20日（月曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

令和5年2月3日

○招集場所

金沢東急ホテル

○出席議員（19名）

1 番 宮崎 雅人（金沢市）	2 番 佐藤 喜典（七尾市）
3 番 吉本慎太郎（小松市）	4 番 森 裕一（輪島市）
5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）	6 番 稲垣 清也（加賀市）
7 番 浜名 等（羽咋市）	8 番 猪村 博靖（かほく市）
9 番 北嶋 章光（白山市）	10番 田中策次郎（能美市）
11番 中村 義彦（野々市市）	12番 田中 秀夫（川北町）
13番 森山 時夫（津幡町）	14番 清水 文雄（内灘町）
15番 南 正紀（志賀町）	16番 林 稔（宝達志水町）
17番 笹川 広美（中能登町）	18番 吉村 光輝（穴水町）
19番 大森 凡世（能登町）	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

広域連合長 栗 貴章	副広域連合長 矢田 富郎
事務局長 小崎 隆司	総務課長 福田 雅一
業務課長 北村 悦子	会計管理者 米屋 郁代
健康推進室長 寺西 衣姫	

○職務のため出席した職員

書記長 松下 有宏	書記 清水 啓章
総務課課長補佐 永野 勝章	総務課主事 宮村 瑞穂
業務課課長補佐 池田 知晴	業務課主事 中村 成淳
業務課主事 油谷 和樹	業務課主事 永島 宗明

○議事日程（第1号）

令和5年2月20日（月）

日程第1 一部仮議席の指定

日程第2 議長選挙

日程第3 一部議席の指定

日程第4 諸般の報告

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 議案第1号 令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
（第2号）

議案第2号 令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第4号 令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計予算

議案第5号 石川県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する
法律施行条例について

議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例について

議案第7号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の定年等に関する条例
等の一部を改正する等の条例について

議案第8号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任に
つき同意を求めることについて

議会議案第1号 石川県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関
する条例について

日程第8 選挙第1号 石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙

日程第9 選挙第2号 石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

（午後2時50分 開会）

○清水文雄副議長 副議長の清水です。

今定例会の開会に先立ちまして、議員の交替について、ご報告いたします。去る、12月16日に、金沢市選出の高岩勝人議員から、議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、許可されていますので、ご報告申し上げます。

また、12月31日に、宝達志水町選出の金田之治議員が、任期満了となっております。なお、後任の議員といたしまして、金沢市より宮崎雅人議員が、宝達志水町より林稔議員が、それぞれ選出されていますので、ご報告を申し上げます。

ただいま、ご報告いたしました高岩勝人議員の辞職にともない、議長が不在となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が、議長の職務を行わさせていただきます。

○清水文雄副議長 ただいまから、令和5年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は19名で定足数に達しております。よって本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎一部仮議席の指定

○清水文雄副議長 それでは、日程第1、「一部仮議席の指定」を行います。

一部仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○清水文雄副議長 これより日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○清水文雄副議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水文雄副議長 ご異議なしと認めます。

よって、副議長が指名することに決定いたしました。議長に、宮崎雅人議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました宮崎雅人議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水文雄副議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました宮崎雅人議員が、議長に当選されました。ただいま議長に当選された宮崎雅人議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定より、当選の告知をいたします。

(「議長」と宮崎雅人議員が挙手)

○清水文雄副議長 宮崎雅人議員

[宮崎雅人議員 登壇]

○宮崎雅人議員 金沢市の宮崎でございます。ただいま、皆様方のご推挙をいただき、第17代石川県後期高齢者医療広域連合議会議長に就任することになりました。改めて、その責任の重さを痛感している次第であります。

さて、後期高齢者医療制度は、高齢化が進む我が国において、地域住民の生命、健康を守る重要な基盤となっています。当議会といたしましても、高齢者の方々や、医療機関等の信頼に応えられますように、その使命を十分に果たしてまいりたいと存じます。

皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

[宮崎雅人議員 着席]

○清水文雄副議長 ただいま宮崎雅人議員から議長当選の受諾がありましたので、議長に決定いたしました。以上で、議長代理の職務は終了しました。円滑な議事進行にご協力を賜り、誠にありがとうございました。 それでは、宮崎議長、どうぞ議長席にお着き願

ます。

〔清水文雄副議長 退席、宮崎雅人議長 着席〕

○宮崎雅人議長 あらためまして、議長の宮崎です。円滑な議事進行にご協力をお願いします。

~~~~~  
◎一部議席の指定

○宮崎雅人議長 それでは、日程第3、「一部議席の指定」を行います。会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の座席表のとおり指定いたします。

~~~~~  
◎諸般の報告

○宮崎雅人議長 次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

次に、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果が、提出されていることをご報告します。

また、選挙管理委員会から地方自治法第182条第8項の規定により、任期満了に伴い、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行うべき事由が生じる旨の通知が、なされております。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~  
◎会議録署名議員の指名

○宮崎雅人議長 次に、日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に11番中村義彦議員及び17番笹川広美議員を指名します。

~~~~~  
◎会期の決定

○宮崎雅人議長 次に、日程第6、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~  
◎議案の上程(議案第1号~議案第8号)

○宮崎雅人議長 これより、日程第7、議案第1号「令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」ないし、議案第8号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の議案8件を一括して議題といたします。

~~~~~  
◎提案理由の説明

○宮崎雅人議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と栗貴章広域連合長が挙手〕

○宮崎雅人議長 栗貴章広域連合長。

〔栗貴章広域連合長 登壇〕

○栗貴章広域連合長 令和5年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたり、議員の皆様には、ご多用の中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより、当広域連合の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。なお、今ほどご就任されました宮崎議長におかれましては、当広域連合のさらなる発展のため、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

それでは、後期高齢者医療制度の概況と提出議案についてご説明を申し上げます。当広域連合の被保険者数は、本年1月末現在で約18万3千人となり、本年度より、団塊世代の加入が始まった影響を受け、前年同月比で、約9千人増加し、また、平成20年の制度発足時から、約4万6千人増加しております。このような中、昨年10月より、制度創設以来の大きな改正となる窓口負担2割の導入が始まりました。これまで大きな混乱もなく制度移行できましたことは、県内市町及び議員各位、関係機関の皆様のご協力の賜物と感謝いたしております。

しかしながら、団塊世代の全てが後期高齢者となる2025年に向けては、さらに少子

高齢化が進み、制度の支え手である現役世代の負担が増大することが見込まれております。

そのため、国においては、今国会で、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」を提出し、後期高齢者負担率の見直しや、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入などを審議していくこととしております。当広域連合においても、このような国の動向を注視するとともに、県内市町と情報共有しながら、今後の保険料率改定への影響などを厳正に検証してまいりたいと考えております。

なお、令和5年度の予算編成については、被保険者の急増などに伴う保険給付費への影響を適正に見込むとともに、高齢者の健康寿命の延伸に向けて、保健事業と介護予防の一体的実施の拡大や、データヘルス計画の改定などに取り組むこととしております。

さらに、国の方針に合わせ、広域連合の標準システムをクラウド化することにより、さらなる業務効率化を図るなど、時代の変化に合わせながら、後期高齢者医療制度の維持、発展に尽力していくこととしております。

それでは、今回の提出議案について、ご説明を申し上げます。まず、議案第1号「令和4年度一般会計補正予算第2号」について、ご説明いたします。一般会計の補正予算は、主に不用額の減額でありまして、歳入においては、構成市・町の共通経費負担金を、歳出においては、特別会計への事務費繰出金などをそれぞれ1,739万7千円を減額し、歳入・歳出総額を5億5,795万5千円とするものであります。

次に、議案第2号「令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」について、ご説明いたします。特別会計の補正予算は、1億1,172万7千円を減額し、歳入・歳出総額を1,691億4,924万4千円とするものです。歳入の内訳といたしましては、財産収入として27万3千円を、諸収入として医療法人の破産手続き配当による返納金等、2億5,711万3千円を、それぞれ増額するとともに、返納金等に係る定率負担金等の減額調整や保健事業費の減などに伴い、市町支出金として3,337万3千円を、国庫支出金として1億902万4千円を、県支出金として2,578万円を、支払基金交付金として1億931万4千円を、繰入金として一般会計と医療給付費準備基金を合わせ9,162万2千円を減額するものでございます。歳出の主な内容といたしましては、総務費として被保険者証郵送料など3,400万円を、保健事業費として健診事業の市町委託料など7,800万円をそれぞれ減額し、基金積立金として運用利子に係る27万3千円を追加計上いたします。なお、保険給付費については、総額の増減はありませんが、2割負担導入に伴う配慮措置の影響により、療養給付費の減額及び、高額療養費の増額を見込んでおります。以上が、令和4年度一般会計及び特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第3号「令和5年度一般会計予算」について、ご説明いたします。一般会計予算は、広域連合の運営上必要な経費として、派遣職員の人件費、事務所の使用料、特別会計への事務費繰出金などでありまして、歳入・歳出総額として、それぞれ8億3,286万8千円を計上しております。その主な財源につきましては、構成市・町からの負担金7億8,283万5千円を計上するほか、令和5年度は、広域連合の標準システムの更新時期に当たりますことから、財政負担の軽減を図るため、一般会計の剰余金を積み立てております財政調整基金を5,000万円取り崩しまして、その費用の一部に充当することとしております。歳出の方では、総務費として1億6,414万8千円を、民生費の

特別会計への事務費繰出金として、6億6,724万1千円を計上しており、繰出金は、主に標準システム更新経費の増により、前年度より2億7,412万6千円の増額となっております。

次に、議案第4号「令和5年度特別会計予算」について、ご説明いたします。特別会計予算は、主に保険給付費でございまして、歳入・歳出総額として、それぞれ1,768億1,143万3千円を計上しております。それでは、主な内容をご説明申し上げます。まず歳入でございますが、第1款市町支出金として、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金など、312億7,759万7千円を計上しております。第2款国庫支出金として、療養給付費に係る国の定率負担金や調整交付金など、572億9,569万2千円を計上しております。第3款県支出金として、療養給付費に係る県の定率負担金や健康診査補助金など、148億3,966万8千円を計上しております。第4款支払基金交付金として、支払基金から交付される、現役世代からの支援金713億6,678万6千円を計上しております。続きまして、歳出でございますが、第1款総務費は、医療給付に係る事務経費であり、電算処理システムに係る運営委託料など、6億9,113万円を計上しております。第2款保険給付費は、療養給付費や高額療養費、国保連合会への審査支払手数料など、1,752億198万9千円を計上しており、歳出全体の99%を占めております。第3款県財政安定化基金拠出金は、財政安定化のための基金を積み増すものであり、4,493万9千円を計上しております。第4款特別高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の支払いに対するリスク分散のため、全国の広域連合が共同して拠出しているものであり、8,037万9千円を計上しております。第5款保健事業費は、健康診査や、保健事業と介護予防の一体的実施など、被保険者の健康増進に係る経費として、7億5,918万5千円を計上しております。以上が、令和5年度一般会計及び特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第5号「個人情報の保護に関する法律施行条例について」であります。これは、個人情報の保護に関する法律の改正により、現行の個人情報保護条例に係る規定の大部分が改正法に移行することから、同条例を廃止するとともに、新たな条例を制定し、手数料や開示決定の期限等にかかる規程を独自に定めることとしております。

次に、議案第6号「後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」であります。これは、令和4年度の消費者物価の伸びを考慮し、保険料の5割軽減及び2割軽減の対象である世帯が、引き続き軽減措置の対象となるように、均等割額の軽減判定所得を改めるもので、国の政令改正に伴うものです。

次に、議案第7号「職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」であります。これは、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年等に関する条例など関係する6条例を改正して、定年年齢を段階的に65歳まで引き上げることや、管理監督職の上限年齢を原則60歳に規定することなどを定めるとともに、職員の再任用に関する条例を廃止するものです。

次に、議案第8号「公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」であります。これは、委員3名のうち、荒木秀俊委員が、本年3月28日をもちまして、任期満了になることに伴い、後任として、油野そとえ氏を選任いたしたく、議会にその同意を求めるものです。

以上、補正予算案及び当初予算案が各2件、条例の制定及び改正等が3件、人事案件が1件、合わせて8件の議案につきまして、ご説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますよう、お願いを申し上げます。以上でございます。

[粟貴章広域連合長 着席]

~~~~~

◎採 決

○宮崎雅人議長 提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。ただいま説明のありました議案8件につきましては、事前通告がございましたので、質疑その他を省略し、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認め、これより、議案第1号「令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」ないし議案第8号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の議案8件を一括して採決いたします。

お諮りします。議案第1号ないし議案第8号の議案8件について、原案のとおり、それぞれ可決、同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号ないし議案第8号の議案8件については、原案のとおり、それぞれ可決、同意することに決しました。

~~~~~

◎議案の上程(議会議案第1号)

○宮崎雅人議長 続きまして、議会議案第1号「石川県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護に関する条例について」を議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○宮崎雅人議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と猪村博靖議員が挙手〕

○宮崎雅人議長 8番、猪村博靖議員。

〔猪村博靖議員 登壇〕

○猪村博靖議員 議会議案第1号「広域連合議会の個人情報の保護に関する条例」について説明いたします。令和3年5月公布の「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、地方公共団体の個人情報保護制度については、全国共通のルールである、改正後の「個人情報の保護に関する法律」に基づき取り扱うこととなりましたが、地方議会においては、国会や裁判所と同様に、その独立性を確保する考え方から、同法の適用対象外とされております。このため、これまで広域連合の個人情報保護条例に規定されていた当議会における個人情報保護の取扱いについて、新たに 共通ルールの内容を踏まえつつ、自律的な措置を講じるため、「広域連合議会の個人情報の保護に関する条例」を制定するものであり、議員皆様のご賛同をお願いいたします。

以上で提案理由を終わります。

〔猪村博靖議員 着席〕

~~~~~

◎採 決

○宮崎雅人議長 提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。ただいま説明のありました議案一件については、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。お諮りいたします。議会議案第1号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。よって、議会議案第1号については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

◎選挙管理委員の選挙

○宮崎雅人議長 次に、日程第8、「石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙」を行います。本件は、令和5年3月28日をもって任期満了となる選挙管理委員の後任者4名の選挙であります。ただいまから選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

選挙管理委員に、

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 七尾市大田町3部125番地      | 岩田 武雄さん、 |
| 白山市成町34番地          | 村山 圓八さん、 |
| 能美郡川北町字田子島エ104番地の4 | 河村 忠久さん、 |
| 河北郡津幡町字横浜い32番地1    | 勝崎 隆さん、  |

以上の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました4名の方々を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました4名の方々が、選挙管理委員に当選されました。

~~~~~

◎選挙管理委員補充員の選挙

○宮崎雅人議長 次に、日程第9、「石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙」を行います。本件は、令和5年3月28日をもって任期満了となる選挙管理委員補充員の後任者4名の選挙であります。ただいまから選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することとし、補充の順序は指名の順序のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長が指名することとし、補充の順序は、指名の順序のとおりとすることに決しました。

選挙管理委員補充員に

かほく市内日角ニ22番地2	松井 廣さん、
羽咋市千里浜町ホ1番地	宮本 隆さん、
河北郡内灘町字大根布6丁目25番地	吉村 洋子さん、
羽咋郡志賀町給分ホの6番地2	山本 政直さん、

以上の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました4名の方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました4名の方々が、選挙管理委員補充員に当選されました。お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○宮崎雅人議長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後3時25分閉会)

○宮崎雅人議長 以上をもちまして、本定例会の議事は、全て終了いたしました。これをもちまして、令和5年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年2月20日

議 長

副議長

署名議員

署名議員